月形町第５次総合振興計画

令和７年３月
月　形　町

目　　次

町長の言葉（決意）

Ｐ０４　　第１章　はじめに
1　総合振興計画策定の趣旨
Ⅰ策定にあたって
Ⅱ策定体制
Ⅲ計画の構成・期間
Ⅳ本計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化
2　月形町の今（現状）

Ｐ０９　　第２章　基本構想
1　令和16（2034）年のまちの姿（将来像）
2　基本理念
3　将来推計人口（月形町人口ビジョン）と目標
4　月形町の未来へ向けた基盤となる考え方
5　土地利用構想
6　まちづくりの柱（体系）
7　デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略の設定

Ｐ１６　　第３章　前期基本計画
1　基本計画の考え方
2　前期基本計画の体系（施策大綱）
3　前期基本計画ごとの説明
4　デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略
5　重点プロジェクト
6　まちづくり総合目標
Ⅰ目標の設定
Ⅱ目標の設定理由
前期基本計画１　ともに支え合う健やかなまちづくり
前期基本計画２　活力とにぎわいのあるまちづくり
前期基本計画３　快適で安全・安心なまちづくり
前期基本計画４　人が輝き文化を育むまちづくり
前期基本計画５　未来の暮らしを支えるまちづくり
前期基本計画６　ともに生き、ともに歩むまちづくり

10年後の月形町を見据えて

「みんなでつくる未来　ともに歩むまちづくり」の実現に向けて

本町は、平成27（2015）年に「人と自然と歴史がともに輝く　共生のまち　月形」を将来像とする第４次月形町総合振興計画を策定し、本町ならではの自然や歴史文化を生かしながら、町民の皆さまとともにまちづくりに取り組んでまいりました。

しかし、少子高齢化や高度情報化社会への進展が予想を上回るスピードで進んでおり、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちを維持するためには、人口規模・財政健全化を見据えた行財政運営が急務となっています。

これらの社会潮流や課題を見据え、町民の皆さまが安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進めるため、第５次月形町総合振興計画を策定しました。

本計画では、「みんなでつくる未来　ともに歩むまちづくり」を将来像に、基幹産業である農業の振興と農村環境の保全、快適で安全・安心な住環境の整備、テレワークによる時間や場所に捉われない柔軟な働き方の実現、アフターコロナ対策はもとより、人口減少・超少子高齢化社会の到来や頻発する自然災害、デジタル社会の推進、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の推進等、多くの課題に取り組んでいきます。

そのためには行政だけではなく、これまで以上に町民・地域・団体や事業者が一体的な取り組みや連携による地域共創が不可欠となっています。総合振興計画の実現に向けて、本町に関わるすべての人々がともに考え、ともに行動し、それぞれの役割を担いながら、誰もが活躍できる地域社会をつくることに重点を置いて取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました総合振興計画等審議会委員をはじめ、計画策定にご協力いただきましたすべての皆さまに心からお礼申し上げます。

令和７（2025）年３月

月形町長

第１章　はじめに

1　総合振興計画策定の趣旨

Ⅰ　策定にあたって

本町は、社会情勢の変化に伴う町民ニーズや課題に対応するため、「第４次月形町総合振興計画」により、計画を見直しながらまちづくりを進めてきました。この間、人口減少社会の本格的な到来や少子高齢化の加速化、大規模災害の増加等、本町が乗り越えなければならない課題は年々増加の一途をたどっています。こうした社会情勢の変化に適応し、10 年先を見据えて町民が安心して過ごせるよう、新たなまちづくりの道しるべとなる「第５次月形町総合振興計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

策定にあたっては、「町民アンケート」の実施により町民ニーズの分析を行い、各分野で活躍する委員で構成された「月形町総合振興計画等審議会」からの意見をいただき、職員で構成する「月形町総合振興計画等策定委員会」及び「月形町総合振興計画プロジェクトチーム」が各部署の所管施策との整合性を図りながら、「誰もがわかりやすく、実効性のある計画」となるよう作り上げました。

Ⅱ　策定体制

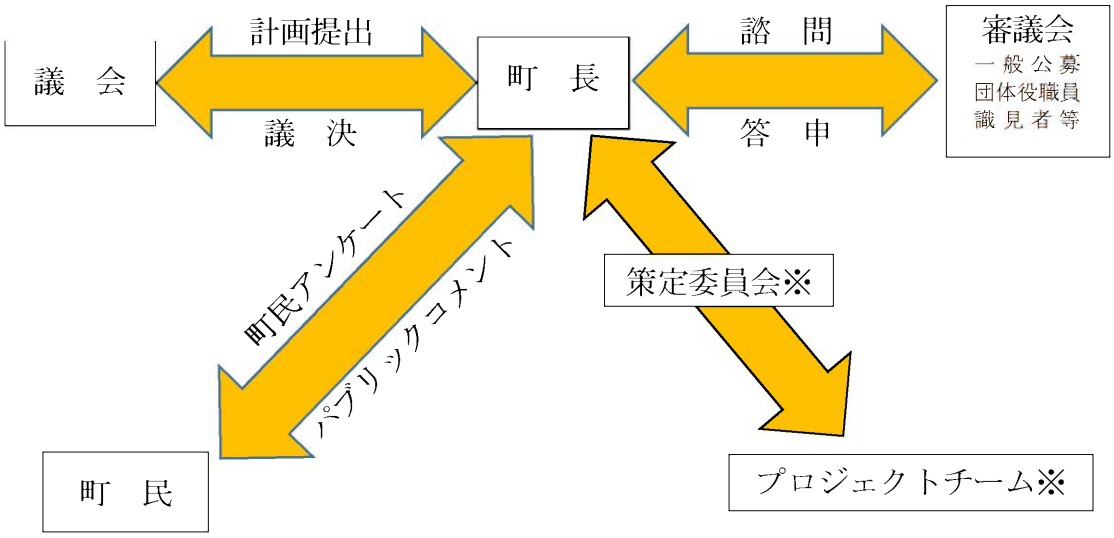

※策定委員会：町職員のうち各課（局）長等が委員となり、基本方針の決定及び基本構想、基本計画原案の作成を行う。

※プロジェクトチーム：町職員のうち各係長等が素案作成を行う。

Ⅲ　計画の構成・期間

基本構想

基本構想は、令和７（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間を展望し、まちづくりの方向性や将来像を示したものです。

基本計画

基本計画は、基本構想の計画期間を前半５年間と後半５年間に分け、それぞれの期間で将来像の実現に向けた各施策の方向性、目標等を示したものです。

実施計画

実施計画は、基本計画で示す施策の効果的な実現に向けた具体的な事業を示すものです。１年ごとに財政状況を基に内容を見直します。

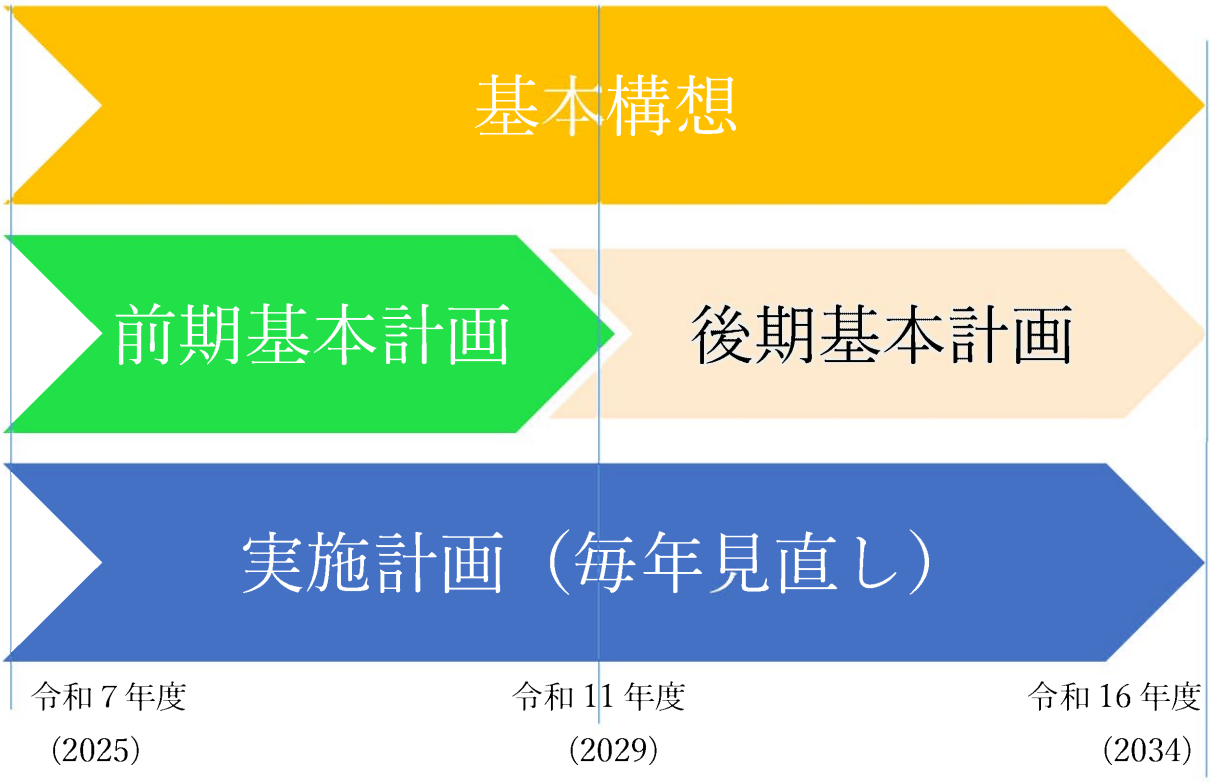

Ⅳ　本計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化

本計画は、月形町の最上位計画であり、総合的かつ計画的な町政運営を図るための計画です。

一方、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、少子高齢化と人口減少に的確に対応し、月形町が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるための計画です。両計画は、まちづくりの今後を考えるにあたって共通した考え方を持つことから、それぞれ個別に策定するのではなく、一体的に策定することとしました。

総合振興計画

基本構想（令和７年度～令和 16 年度）
●将来像　●基本理念　●施策の大綱

基本計画
●現状と課題　●基本施策　●施策
●まちづくり指標

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョン
●人口の現状分析と 2050 年度の人口展望

まち・ひと・しごと創生総合戦略
●基本目標　●数値目標　●具体的な施策
●ＫＰＩ（重要業績評価指標）

一体化

第　５　次　総　合　振　興　計　画

基本構想
●将来像　●基本理念　●人口ビジョン　●創生総合戦略目標の設定

基本計画（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）
●創生総合戦略目標　●評価指標（数値目標）　●重要施策　●主な施策　●ＫＰＩ

２　月形町の今（現状）

次の指標を基にまちの現状を把握し、問題点等を分析します。

指標	過去数値 ➡ 現 状 値	現状の把握
１．人口	3,764 人 ➡ 2,845 人 平成 25 年　令和５年	10 年間で 25%の人口減少（住民基本台帳）
２．少子化	303 人 ➡ 195 人 平成 25 年　令和５年	10 年間で 36%の年少人口（0～14 歳）減少（住民基本台帳）
３．高齢化率	35.3% ➡ 43.5% 平成 25 年　令和５年	10 年間で 8.2%の高齢化率（65 歳以上）上昇（住民基本台帳）
４．第１次産業従事者	589 人 ➡ 472 人 平成 22 年　令和２年	農業・林業従事者などが減少（国勢調査）
５．第２次産業従事者	267 人 ➡ 163 人 平成 22 年　令和２年	建設業・製造業従事者などが減少（国勢調査）
６．経常収支比率	77.2% ➡ 85.1% 平成 24 年　令和４年	大型事業の実施に伴う地方債償還比率の増加。（財政状況調査）

第２章　基本構想

1　令和 16（2034）年のまちの姿（将来像）

「みんなでつくる未来　ともに歩むまちづくり」

月形町に必要なこと（課題）に基づき、設定された課題の達成に向け、まちづくりの方向性や将来像となる「基本構想におけるまちづくりの柱」は、本町の特性を最大限に活かしながら、歴史・環境と共生するまちづくり、人と人とが共生するまちづくり、そして多様な主体が力を合わせた自立したまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民が心の絆によって結ばれ、心豊かで充実した人生を送っていることを実感できるまちをつくるため、次のとおり設定します。

①ともに支え合う健やかなまちづくり（保健・医療・福祉）
町民のニーズを踏まえた保健・医療・福祉体制の充実と、少子化に対応した子育て支援体制の充実

②活力とにぎわいのあるまちづくり（産業）
基幹産業である農業と商工業経営の安定化、独特の歴史を生かした観光・交流を柱とした、活力ある産業の育成

③快適で安全・安心なまちづくり（生活環境）
環境との共生と安全性の向上を重視した、誰もが住みたくなる生活環境の整備

④人が輝き文化を育むまちづくり（教育・スポーツ・文化）
未来を担う“人財”の育成と文化の発信に向けた、特色ある教育・スポーツ・文化の推進

⑤未来の暮らしを支えるまちづくり（生活基盤）
まちのさらなる発展を見据えた、便利で安全な生活基盤づくり

⑥ともに生き、ともに歩むまちづくり（協働・行財政）
自立力の強化に向けた、協働体制の強化とコミュニティの活性化、行財政改革の推進

２　基本理念

「みんなでつくる未来　ともに歩むまちづくり」

①すべての町民が互いに認め合い、支え合ってともに生きる、人と人とが共生するまちづくりを進めます。
②多様な人々が協力し、自らの力で未来を拓く、自立したまちづくりを進めます。
③素晴らしい自然を大切にし、環境と調和したまちづくりを進めます。
④独自の歴史を尊重し、歴史と共生するまちづくりを進めます。

３　将来推計人口（月形町人口ビジョン）と目標

本町の総人口は、昭和 35 年の 9,492 人をピークに減少を続けています。近年の少子高齢化を背景とした人口減少は全国的な傾向であり、本町としても避けられない状況です。こうした状況の中、令和２年３月に改訂した「月形町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」では、令和７年の人口を 2,921 人と予測していましたが、少子化や転出超過が想定を上回り、現状では既に 2,845 人（令和５年４月１日現在、住民基本台帳）と予測を下回る結果となりました。

また、令和２（2020）年の国勢調査の結果を基に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が推計した「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計」では、本町の令和 32（2050）年の人口が 2,512 人（減少率 31.9%）と推計されました。

このような本町の現状を踏まえ、本計画を積極的に推進することにより、月形町人口ビジョンで推計した将来人口推計「令和 17（2035）年、2,963 人（国勢調査人口）、2,280 人（住民基本台帳人口）を上回る人口を目標とします。

４　月形町の未来へ向けた基盤となる考え方

社会の変化に対応するため、次の取り組みを町政運営の基盤とします。

ＳＤＧｓの実現に向けた取り組みの推進

本町を取り巻く社会情勢の変化等を予測しつつ、長期的、多角的な視点で持続可能で多様性のあるまちづくりを進めます。

デジタル・トランスフォーメーションの推進

行政のデジタル化や生活上の様々な分野におけるデジタル化を推進し、行政サービスの改革に取り組みます。

※デジタル・トランスフォーメーションとは
ＩＣＴの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。

５　土地利用構想

土地は限られた資源であり、様々な活動の基盤となります。このため、自然・社会・経済・文化などの諸条件に配慮するとともに、SDGs の視点を踏まえ、災害に強いまちづくりに向けた、土地の適正利用に取り組みます。

①災害に強いまちづくりを目指す土地利用

自然環境の持つ防災・減災機能の維持向上を図るとともに、交通安全・消防・救急救命など町民の生命と財産を守るための災害に強いまちづくりに留意した土地利用を推進します。

②豊かな自然環境と共生する土地利用

豊かで美しい自然環境を大切に保全し、次世代に継承するため、農地・森林など恵まれた自然環境を良好な状態で保全することを基本とし、新たな開発には自然環境や景観への配慮、自然環境との共生を図る土地利用を推進します。

③持続可能な産業の構築に向けた土地利用

優良な農地や森林の土地利用管理を維持するとともに、企業誘致や既存企業の支援など、効率的で持続可能な土地利用を推進します。

６　まちづくりの柱（体系）

課題や将来像の実現に向けて、新しいまちづくりの柱（体系）を次の６項目と位置づけ、次のとおり設定します。

①ともに支え合う健やかなまちづくり

【施策項目】

- 保健、医療
- 障がい者支援
- 地域福祉
- 高齢者支援
- 子育て支援
- 社会保障

②活力とにぎわいのあるまちづくり

【施策項目】

- 農林業
- 観光、交流
- 消費者対策
- 商工業
- 雇用対策

③快適で安全・安心なまちづくり

【施策項目】

- 環境、エネルギー
- 上下水道
- 墓地、火葬場
- 交通安全、防犯
- 廃棄物処理
- 公園、緑地
- 消防、防災
- 雪対策

④人が輝き文化を育むまちづくり

【施策項目】

- 学校教育
- 青少年健全育成
- 文化芸術、文化財
- 生涯学習
- スポーツ
- 国際化、地域間交流

⑤未来の暮らしを支えるまちづくり

【施策項目】

- 土地利用
- 道路、公共交通
- 住宅施策
- 情報化

⑥ともに生き、ともに歩むまちづくり

【施策項目】

- コミュニティ
- 男女共同参画
- 町民参画、協働
- 自治体経営

7　デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略の設定

急速な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本町においても、人口減少・少子高齢化の克服に向け、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、「月形町創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

しかしながら、平成 30 年において、我が国の総人口は８年連続で減少し、高齢化率は過去最高を記録、出生数も３年連続で 100 万人を割るとともに、東京圏への一極集中にも歯止めがかかるような状況には至りませんでした。

このような状況を踏まえ、国では「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、社会情勢がさらに大きく変化する中、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえ、地方の個性を生かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上を図る地方創生の取り組みを加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとして、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和５（2023）年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和４（2022）年 12 月に閣議決定されました。

本町においても、これまでの第１期及び第２期の取り組みを継承しつつ、今後はデジタルの力を活用しながら地方創生の取り組みを加速し、発展させていくため、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定し、子どもから高齢者まで、誰一人取り残されることのないまちづくりを、次の基本目標のとおり推進します。

基本目標１　産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る
基本目標２　移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする
基本目標３　安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる
基本目標４　快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する
横断的目標　デジタルの力と広域連携の推進